平成29年度厚生労働科学研究費補助金 (長寿科学政策研究事業)

「生活行為障害の分析に基づく認知症リハビリテーションの標準化に関する研究」

分担研究報告書

「介護保険サービスを利用する認知症のある人の社会参加・就労機会の創出に関する検討」

分担研究者 堀田聰子

慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

研究要旨:

目的: 介護保険サービスを利用する認知症のある人の特性や能力を活かした新たな就労や社会参加の推進に向け、地域内でどのようなステークホルダーがどのようなプロセスを経て、取り組みを進める必要があるのかを検討し、各地で生まれている取り組みを広げていくための課題を明らかにするとともに、効果的なプログラム案を提示することを目的とする。

対象:調査対象地区は、東京都町田市と福岡県大牟田市、先進事例の関係者を中心に、認知症のある人、その支援に取り組む介護保険事業所・自治体の関係者、認知症の課題に関心を寄せるまちづくり関係者・企業等、自治体の経済産業部・労働関係機関、成長産業・人手不足業界の関係者等、および有識者とした。

方法: ワークショップ、インタビュー調査、その中で生まれたアイデアのなかで期間内に実施可能なものをプロトタイププログラムとして展開。

結果: 課題は 介護保険事業所等、 認知症のある人等への仕事の発注者、 コーディネート・マッチングに大別された。とりわけ、介護保険事業所等において、介護保険サービス利用者である認知症のある人等が、そのサービスを使いながら地域に貢献・社会参加することに困難を感じている関係者が多く、介護保険事業所の職員の意識や、制度等の解釈が取り組みの普及や横展開を阻害していることがわかった。

まとめ:介護保険法や労働関係法制上の課題への対応を明確にするとともに、地域内に適切なコーディネート機能(認知症のある人の尊厳と自立支援という意義と企業等におけるニーズのマッチングという視点が不可欠)が備わり、また介護保険事業所等の職員の意識と行動がかわるきっかけとなる学習機会があれば、さらに認知症のある人の思いと可能性に応じて、その社会参加・地域への貢献、はたらく機会の創出は実現可能であると考えられる。 よい事例の見える化、動機形成、介護保険事業所等向けの実践的情報の提供、 マッチングの場の設計および人材育成、 実施した取り組みを共有する場等を骨子とする横展開に向けたプログラム構築が求められる。

A. 研究目的

本研究の目的は、認知症のある人の特性や能力を活かした新たな就労や社会参加の推進、活躍の場づくりのため、地域内でどのようなステークホルダーが、どのようなプロセスを経て、取り組みを進める必要があるのかを検討し、各地で生まれている優れた取り組みを他地域に横展開するための課題を明らかにするとともに、今後取り組みを広げていくために効果的なプログラム案を提示することである。

なお、ここでは主になんらかの介護保険サービスの利用を開始している認知症のある人に焦点をあてることとした。

B. 研究方法

【鬼仗】

調査対象地区は、メイン対象地区を東京都町田市、サブ対象地区を福岡県大牟田市とした。

調査対象者は、対象地区の認知症のある人 (主に介護保険サービスの利用を開始している 人) 認知症のある人の支援に取り組むケアセ クター・自治体の関係者、認知症の課題に関心 を寄せるまちづくり関係者・企業等、自治体の 経済産業部・労働関係機関、成長産業・人手不 足業界の関係者等、および有識者とした。認知 症のある人の地域での活躍の場の創設に関する 先進的な事例の関係者を中心に抽出した。

【分析方法】

認知症のある人の活躍や新たな就労に関わる 課題、先進事例における課題解決手法やそのプロセスを、国内での横展開を視野にいれながら 調査・整理し、地域での新たな就労機会の開発 とマッチングに向けて地域で求められる連携体 制について、ケアセクター、公共セクター、ビジネスセクターそれぞれの役割と課題、地域連 携の鍵となる要素を抽出した。さらに国内他地 域への横展開において必要となるリソース、改 善点、実施上の課題を分析してプロトタイププログラムとした。

具体的には、以下のとおり、ワークショップ・インタビュー調査を実施し、その中で生まれたアイデアのなかで期間内に実施可能なものを、プロトタイププログラムとして展開した。

町田市においては、11月14日及び2月8日(インタビュー調査のみ)・13日にワークショップ及びインタビュー調査を実施、12月よりプロトタイピングプログラムとして竹林プロジェクトを展開した。

大牟田市においては、12月14日(ワークショップのみ)・15日、1月19日にワークショップ及びインタビュー調査を実施、2月よりプロトタイピングプログラムとして HONDA における洗車活動を開始した。

なお、本研究は、平成29年度老人保健健康増進等事業等補助金「若年性認知症を含む認知症の人の能力を効果的に活かす方法等に関する調査研究事業」と連携して実施した。

(倫理面への配慮)

調査対象・参加者等には口頭もしくは文書に て調査研究の趣旨を説明し、同意を得ている。

C. 研究結果

本研究をつうじて、認知症のある人の特性や能力を活かした新たな就労や社会参加の推進、活躍の場づくりにおいて、介護保険事業所等、認知症のある人等への仕事の発注者、コーディネート・マッチングに次のような課題があることが明らかとなった。

とりわけ、 介護保険事業所等において、介護保険サービス利用者である認知症のある人等が、そのサービスを使いながら地域に貢献・社会参加することに困難を感じている関係者が多く、介護保険事業所の職員の意識や、制度等の解釈が取り組みの普及や横展開を阻害していることがわかった。立場ごとの課題をポイントごとに整理すると以下のようになる。

介護保険事業所等においては、介護保険法と の関係(屋外活動の実施、屋内活動と屋外活動 が同時に行われている場合の「単位」の考え方、 居宅サービス計画及び個別サービス計画への位置づけと両計画の整合性の確保、対象者の範囲、労働法令との関係(労働者性の有無、謝礼が賃金に該当しないか、労働者派遣・職業紹介・労働者供給事業に該当しないか)といった法・制度上の課題に加え、リスクマネジメント、人員不足、移動・交通手段等の課題があげられた。さらに、最も大きな壁として、介護保険事業所の職員が、その利用者である認知症のある人等の社会に参加したい、地域に貢献したい、仕事をしたいという思いを必ずしも十分に認識できていないことがうかがわれ、介護保険事業所の職員の意識及び行動変容に向けた学習プログラム等の必要性が示唆された。

仕事の発注者においては、認知症のある人と 実際に接したことがある人が限られており、そ の発揮しうる能力、任せられる仕事についての イメージがしにくいとの声があり、仕事の発注 者(となりうる事業者等)が地域の認知症のあ る人と出会い、試行しながら仕事の内容を調整 していく機会をどのように創出するかが課題と なる。他方、ひとたび出会いの機会が産まれる と、認知症のある人の思いや状態に応じた業務 分解や調整については、(介護保険事業所側の 懸念は高いが)柔軟な対応が得られる場合が多 いように考えられた。

コーディネート・マッチングについては、町 田市・大牟田市の両地域において、介護保険事 業所等と仕事の発注者等となりうる企業等双方 と話を進めてきたコーディネーターの役割が極 めて重要であった (大牟田市において相談支援 包括化推進員、町田市においては高齢者福祉課、 DAYS BLG!の前田氏、および NPO 法人認知症 フレンドシップクラブ町田事務局)。介護保険 事業所等と企業等とのコーディネート機能を果 たしうる人材の育成・配置、そのコスト負担の あり方等は今後の課題となる。認知症のある人 が仲間・チームとなると、その思いと可能性の 発揮が個々の認知症の人のアセスメントを通じ て想定される内容よりも、豊かになる場合が多 いことも指摘され、認知症のある人個人と仕事 (等)のマッチングという視点に加え、よりそ の力が発揮される文脈とそれを支える環境づく りの重要性も示唆された。その環境づくりの一 環として、複数の介護保険事業所等と仕事の発 注者となりうる企業等がアライアンスをつくり、 認知症のある人、各事業所の状況に応じて柔軟 に仕事や役割等のマッチングをはかっていく等 の提案もみられた。

D. 考察

本研究を通じて、数は少ないものの、全国で介護保険サービス等を利用する認知症のある人の社会参加・活躍の場づくりを実施できている事例があるにも関わらず、保険者や介護保険事業所等を含む多くの関係者において、介護保険制度上できないと認識されている場合が少なくないことが改めて確認された。また、介護保険事業所等の職員の意識が、認知症のある人の社会参加・活躍の場づくりを阻害している場合が少なくないことも明らかとなった。他方、仕事等を発注する企業等の側は、人手不足等の背景もあり、認知症のある人の活躍の場の創出について積極的である場合が多く、ワークショップ参加企業も業種を問わず、「まず、やってみよう」という機運がみられた。

C.で述べたような介護保険法や労働関係法制上の課題への対応を明確にするとともに、地域内に適切なコーディネート機能が備わり、また介護保険事業所等の職員の意識と行動がかわるきっかけとなる学習機会があれば、さらに認知症のある人の思いと可能性に応じて、その社会参加・地域への貢献、はたらく機会の創出は実現可能であると考えられる。なお、コーディネート機能には、認知症のある人の尊厳と自立支援という意義と、企業等におけるニーズのマッチングという視点が不可欠であることを加えておく。

E. 結論

以上のような課題と考察を踏まえて、本格的な横展開のための実施プログラムの骨子を整理すると以下のようになる。

よい事例の見える化、動機形成

- ・具体的な取り組みの情報が全国的に不足しており、プロセスも含めた情報を見える化する
- ・取り組んでみたいという動機を持つ、介護事業者、 自治体、企業の裾野を広げる

取り組みをスタートしたい介護保険事業所等 向けの実践的情報の提供

・制度の解釈が壁になる介護事業者向けに、どのようにそれらの壁を解決するのか、実践的な情報を まとめ提供

マッチングの場の設計および人材育成・マッチングの場(関係性構築、ワークショップ、プロトタイプの実施)の企画・設計についての事例共有

・マッチング・コーディネーターの人材育成 実施した取り組みを、共有する場

・地域を超えて、全国的に実施した取り組みを共 有する場

(町田と大牟田で行ったキーパーソンの相互訪問なども含む)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

<u>堀田聰子</u>. 支えるから共に生きるへ: はたらくを手がかりに こまば当事者カレッジ・シンポジウム「認知症を考える」東京.1月28日.2018.□頭発表.

H. 知的財産権の出願·登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし